

平成 29 年度事業計画書

公益社団法人 近畿海事広報協会

当協会の目的である、「近畿地区において、海の恩恵を始めとする海事思想の普及宣伝に努め、海事知識の啓発を図るとともに、あわせて海事産業の発展を期することにより、平和を希求する海洋国家日本の経済社会の維持発展と国民生活の安定向上に寄与する」ことを目指し、次のとおり事業を実施します。

平成 29 年度の当協会の海事広報活動は、公益目的事業として、～船との出会い事業～「海の教室」、「海の日」・「海の月間」関連行事広報、「海の日」表彰候補者の推薦と「海の日」祝賀会、中学生海の絵画コンクール、中学生海の作文コンクール、海の写真コンクール、海事知識の啓発事業を、公益財団法人日本海事広報協会・一般財団法人日本モーターボート競走会などの関係機関と連携し実施するほか、その他事業（相互扶助等事業）として、海事関係の各種団体と連携し各種行事の共催・協賛・後援等を行なうとともに、海事知識啓発資料やパンフレット・海事広報宣伝物の配布などの海事広報活動を行います。

I、公益目的事業

1、体験活動等（公益目的事業の事業区分 4）

(1) ～船との出会い事業～「海の教室」

四面環海で海からの恵みを受け、国民生活の基盤を海外との貿易・海上輸送に依存している我が国では、海運・造船・舶用工業・港湾・物流などの海事産業の果たすべき役割が極めて重要であり、青少年や一般市民のみなさんに海事産業の重要性を理解してもらい、海に対する関心を高めてもらうことが不可欠です。

このため、公益財団法人日本海事広報協会からの受託事業「船との出会い事業」として、特に若い世代の海への理解を深めるとともに、教育現場の理解を得るため、関係団体・事業者・学校・教育委員会などの協力を得て、各種船舶の乗船体験、船舶・港湾・造船所・倉庫・海洋博物館など海事産業関連施設の見学を行う体験型学習会「海の教室」を近畿運輸局との共催により開催します。

2、海の日キャンペーン、海の月間（公益目的事業の事業区分 8）

(1) 「海の日」・「海の月間」関連行事広報

公益財団法人日本海事広報協会からの受託事業である「海の日」・「海の月間」関連行事広報として、青少年をはじめ広く一般市民の海事に対する関心を高め、海や海事産業等の重要性を認識してもらうことを目的に、海事広報活動の効果的な推進を図ります。

海事思想普及のため、国土交通省の主唱の下、各地で実施される「海の日」・「海の月間」に関する施策に参加するとともに、国民の祝日「海の日」（海の恩恵に感謝するとともに、海洋国日本の繁栄を願う日）の意義を理解してもらうための広報活動を積極的に展開します。

(2) 「海の日」表彰候補者の推薦と「海の日」祝賀会

平成 29 年「海の日」を迎えるにあたり、近畿運輸局・運輸支局・海事事務所の所在地において海事関係功労者表彰式が行われます。当協会は、「海の日」キャンペーンの一つとして、「海の日」における表彰候補者の推薦について広く一般に周知するとともに、「海をきれいにするための一般協力者の奉仕活動表彰」と、海事関係事業の従事者として永年勤続された方々の「海事関係功労者表彰」の候補者を推薦します。

また、近畿運輸局並びに大阪海上保安監部の主催による「海事関係功労者表彰式典」の開催に協力するとともに、「中学生海の絵画コンクール」・「海の写真コンクール」の近畿運輸局長賞・大阪海上保安監部長賞・大阪府知事賞・大阪市長賞について表彰式を共催します。

「海の日」祝賀会は、海事関係団体の協賛をいただき、表彰式典と一連の行事として当協会の主催により開催し、受賞者やご家族・一般市民（受賞者の知人等）・行政・報道・海事・物流関係の皆さまとともに「海の日」を祝い、海からの恵と、そこで仕事に精出す人々に感謝し海事産業の重要性を再認識するとともに、「海の日」の意義が広く一般市民に理解され定着していくことを目指し海事広報活動を行います。

3、表彰、コンクール（公益目的事業の事業区分 14）

大阪港は、慶応 4 年（1868）7 月 15 日に開港し、平成 29 年（2017）に開港 150 年を迎えます。この記念すべき年を祝い大阪港への関心を高めてもらい、港の果たしている役割への理解を深めてもらうため、大阪港開港 150 年記念事業推進委員会と連携し「中学生海の絵画コンクール」・「海の写真コンクール」に大阪港をテーマとする作品を募集し特別賞を設けます。

(1) 第 54 回中学生海の絵画コンクール

わが国は、海からの恵みを受け、国民生活の安定向上と産業活動の維持発展の基盤を、海外貿易と海上輸送に依存する四面環海の国であり、海運・造船・船用工業・港湾・物流などの海事産業の働きは極めて重要です。

このため、次代を担う近畿各地の中学生のみなさんから「海の絵画」を募集することによって、海事に関する関心を高めるとともに、海事知識の啓発に寄与することを目的に、近畿運輸局、大阪府教育委員会、大阪市教育委員会、大阪港開港 150 年記念事業推進委員会、(株)日本海事新聞社の後援をいただき「中学生海の絵画コンクール」を開催します。

応募作品は審査会で入選作品 41 点を決定し表彰します。また、全ての入選作品を当協会機関紙「近畿海事広報協会たより」とホームページに掲載するとともに、海遊館において上位入選作品を展示します。

なお、全国絵画コンクールである、第 45 回「我ら海の子展」中学生の部に、全ての応募作品（応募作品の返却を希望する中学校を除く。）を団体として応募します。

(2) 第 51 回中学生海の作文コンクール

中学生海の絵画コンクールと同様に、近畿各地の中学生のみなさんから「海の作文」を募集することによって、海事に関する関心を高めるとともに、海事知識の啓発に寄与するため、近畿運輸局、大阪府教育委員会、大阪市教育委員会、(株)日本海事新聞社の

後援をいただき、海運・造船・港湾といった範囲にとどまらず、広く海にかかわるものを題材とする「海の作文」を募集し、審査員が入選作品 41 点を決定し表彰します。

また、上位入選 10 点の作品については当協会機関紙「近畿海事広報協会たより」に掲載するとともに、全ての入選作品を当協会のホームページに掲載します。

(3) 第 39 回海の写真コンクール

「海の日」・「海の月間」関連行事の一つとして、海・船・港・海運・造船等の海事産業への関心を深め、海事知識の啓発・向上を図るため、湖・川・魚などを含め広く海に関係するテーマの写真を、地域・年齢などは問わず全国から募集します。

このため、近畿運輸局、大阪海上保安監部、大阪府、大阪市、大阪港開港 150 年記念事業推進委員会、大阪商工会議所、公益財団法人関西・大阪 21 世紀協会、(株)海遊館、(株)日本海事新聞社、(株)海事プレス社の後援を得て、公益財団法人海上保安協会大阪支部、大阪府港湾協会、公益社団法人大阪港振興協会、大阪写真材料商業組合、大阪フェリー協会、近畿旅客船協会、一般社団法人日本海事代理士会の協賛を得るとともに、フェリー・旅客船の各船社にご協力いただき、審査会で入選作品 41 点を決定し表彰します。

全ての入選作品を当協会の機関紙「近畿海事広報協会たより」とホームページに掲載し、海遊館において上位入選作品を展示するとともに、一般財団法人日本モーターボート競走会から受託する事業と連携し、ボートレース場・ボートピアにおいて「海の写真コンクール平成 29 年入選作品展」を開催します。

4、上記の事業区分に該当しない公益事業（公益目的事業の事業区分 18）

(1) 海事知識の普及事業

一般財団法人日本モーターボート競走会から受託する事業と連携し、海事知識の啓発・向上を図るため、ボートレース場等で行なわれている各種イベント会場や「海の日」・「海の月間」関連行事などを活用して、小中学生を中心とした児童向けの海事知識普及のための資料や海の日グッズの配布などを行なうことにより、海事知識の啓発・普及事業を行います。

II、その他事業（相互扶助等の事業）

1、他団体との連携事業と海事広報宣伝物等の発行・配布

海事関係の各種団体と積極的に連携し、次の行事の共催・協賛・後援等を行ないます。

- イ 各地区の海事関係団体が実施する「海の日」・「海の月間」行事
- ロ みなと祭り等の各港湾における行事
- ハ 海の日・新年・海上安全祈願祭
- ニ その他の海事広報活動等

また、会員の皆様と関係機関等に対し「近畿海事広報協会たより」・「世界の帆船カレンダー」を作成・配布するとともに、公益財団法人日本海事広報協会をはじめとする海事関係団体等で作成されたパンフレットなど海事知識普及資料の配布を行います。

平成29年度収支予算書

公益社団法人 近畿海事広報協会

(1) 収支(損益)予算書

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度(A)	前年度(B)	増減(A-B)	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
特定資産運用益	1,500	1,000	500	
特定資産受取利息	1,500	1,000	500	
受取会費	8,700,000	8,750,000	-50,000	
普通会员	8,450,000	8,500,000	-50,000	
その他の会員	250,000	250,000	0	賛助会員
事業収益	6,113,000	6,180,000	-67,000	
受託事業収益	4,403,000	4,470,000	-67,000	日本海事広報協会 日本モーターボート競走会
協賛金収益	1,710,000	1,710,000	0	海の日祝賀会等
受取負担金	100,000	100,000	0	
受取負担金	100,000	100,000	0	和歌山県海運組合等
雑収益	55,500	81,000	-25,500	
受取利息	500	500	0	
雑収益	55,000	80,500	-25,500	日本海事広報協会等
経常収益計	14,970,000	15,112,000	-142,000	
(2) 経常費用				
事業費	12,746,000	12,824,000	-78,000	
制作費	250,000	250,000	0	海の月間広報等
イベント開催費	1,600,000	1,590,000	10,000	海の月間等
広報宣伝物費	800,000	770,000	30,000	海事広報資料作成等
表彰費	350,000	355,000	-5,000	各種コンクール
給料手当	3,680,000	3,840,000	-160,000	管理費と按分
臨時雇賃金	1,100,000	1,081,000	19,000	パート職員・アルバイト
福利厚生費	560,000	584,000	-24,000	社会保険料等
会議費	60,000	60,000	0	実行委員会・審査会等
旅費交通費	370,000	366,000	4,000	通勤費を含む
通信運搬費	490,000	416,000	74,000	
消耗品費	356,000	330,000	26,000	
印刷製本費	700,000	618,000	82,000	
賃借料	1,820,000	1,847,000	-27,000	船・バス・借室料・コピー機等
保険料	60,000	40,000	20,000	乗船体験会・見学会
諸謝金	200,000	230,000	-30,000	審査員・講師
支払負担金	60,000	30,000	30,000	他団体との共催事業
支払助成金	280,000	400,000	-120,000	海の月間行事等
雑費	10,000	17,000	-7,000	振込手数料等

科 目	当年度(A)	前年度(B)	増減(A-B)	備 考
管理費	2,214,000	2,204,000	10,000	
給料手当	620,000	660,000	-40,000	事業費と按分
臨時雇賃金	300,000	280,000	20,000	パート職員
福利厚生費	140,000	146,000	-6,000	社会保険料等
会議費	460,000	430,000	30,000	総会・理事会等
旅費交通費	80,000	80,000	0	通勤費を含む
通信運搬費	170,000	160,000	10,000	
消耗品費	74,000	60,000	14,000	
印刷製本費	30,000	30,000	0	
賃借料	170,000	168,000	2,000	借室料・共益費・コピー機等
支払負担金	130,000	150,000	-20,000	関係団体会費等
雑費	40,000	40,000	0	払込料金等
経常費用計	14,960,000	15,028,000	-68,000	
当期経常増減額	10,000	84,000	-74,000	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益	0	0	0	
経常外収益計				
(2) 経常外費用	0	0	0	
経常外費用計				
当期経常外増減額	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	10,000	84,000	-74,000	
一般正味財産期首残高	6,700,000	7,000,000	-300,000	
一般正味財産期末残高	6,710,000	7,084,000	-374,000	
II 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
指定正味財産期首残高	0	0	0	
指定正味財産期末残高	0	0	0	
III 正味財産期末残高	6,710,000	7,084,000	-374,000	

(注) 1、収支予算書は公益法人会計基準の範囲から除かれているが、公益社団法人については、作成及び保存が義務付けられており、損益計算ベースで作成する必要がある。